

あいち三河農業協同組合 女性活躍推進法にかかる情報公表項目

公 表 項 目

1. 採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合

令和2年4月現在

職 種	男 性	女 性
正職員	18.7%	81.3%
パート	23.3%	76.7%

2. 男女の平均継続勤務年数の差異

令和2年4月現在

職 種	男 性	女 性
正職員	19.2年	9.4年
パート	2.7年	9.5年

あいち三河農業協同組合 行動計画

女性が管理監督者として活躍できる雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 : 令和2年6月1日 ~ 令和7年5月31日

2、当組合の課題

課題1 : 管理職を目指す女性が少ない。

課題2 : 平均勤続年数が男性職員に比べ女性職員が短い。

3、目標

1. 女性管理者および監督者の登用 (10名以上)

2. 女性職員の勤続年数を平均値で3年延ばす

4、取組み内容と実施時期

取組1 : 女性職員の意識改革及び女性リーダーの育成

毎年 ~ 自己申告書による意識調査
毎年 ~ 女性リーダー育成のための研修への参加
令和 2年 6月 1日 ~ 女性活躍プロジェクトチーム編成
令和 2年 9月 1日 ~ 女性の能力開発プログラムの検討
令和 4年 4月 1日 ~ 女性の能力開発プログラムの運用開始

取組2 : 女性職員の意識改革

毎年 ~ 自己申告書による意識調査
令和 2年 6月 1日 ~ 女性活躍プロジェクトチーム編成
令和 2年 6月 1日 ~ 定期的な会議の開催
<女性を取巻く環境改善>
・ 職場環境の問題と対策
・ 職務拡大の問題と対策
・ 仕事と家庭の両立の問題と対策など

あいち三河農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立し活躍できる職場環境づくりと、全職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1、 計画期間

令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間

2、 内 容

<<目標1>>

女性が活躍できる職場づくり

(対 策)

- ・女性管理者・監督者育成を目的とした能力開発プログラムの検討及び実施
- ・女性職員リーダー育成のための研修への参加
- ・女性職員が活躍出来る職場環境の検討

<<目標2>>

年次有給休暇の取得促進

(対 策)

- ・随時、年次有給休暇取得促進ため、所属長を中心として業務状況等を確認し、各職員の有給取得計画を検討し、有給休暇取得促進に努める。
- ・年次有給休暇取得促進のため、夏季にリフレッシュ休暇として計画的に有給休暇取得させるように計画する。